

令和4年1月26日

保護者各位

苫小牧市健康こども部こども育成課

まん延防止等重点措置の適用に伴う家庭保育等のご協力へのお願い

日頃より教育・保育行政の推進につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、北海道で感染が急拡大している状況を受け、1月27日より北海道にまん延防止等重点措置が適用されますが、厚生労働省の通知に基づき、保育施設につきましては、感染症対策を徹底し、引き続き開所することをお願いしております。

今後、さらなる感染拡大により勤務できない職員が増え、保育に支障をきたす可能性があるため、保育体制確保の観点から、各家庭の皆様には下記のとおりご協力をいただきますよう、改めてお願いいたします。

## 記

### 1 家庭での保育について

- (1) 可能な限り、家庭での保育にご協力をお願いいたします。
- (2) お子様だけでなく、ご家族に発熱、咳、のどの痛みなどの風邪症状がある場合にも、登園を控えていただくようお願いいたします。
- (3) 期間は1月27日（木）から2月20日（日）までとします。

### 2 保育料について

現在の感染状況を踏まえ、以下のいずれかに該当する場合については、保育料を日割りいたします。

- (1) 当該児童が新型コロナウイルスに感染した場合
- (2) 当該児童又は同居の家族がPCR検査等を受け結果が出るまでの間
- (3) 同居の家族等の感染により、当該児童が濃厚接触者となった場合
- (4) この度のまん延防止等重点措置の適用期間中、登園しなかった場合

また、上記の(1)から(3)に該当する場合は、登園できませんので、在籍園にご連絡いただくようお願いいたします

※ (1)及び(3)の登園自粛期間は、保健所の指示によります。

※ PCR検査等は、保健所の指示または診察した医師の判断で行われるものを言い、会社の指示や自主的に受けた場合(簡易検査キットでの検査)などは含まれません。

健康こども部こども育成課 電話 0144 (32) 6378
-----------------------------------